

## 事務局だより 第431号（発行：令和6年6月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター センター-QRコード  
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞  
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞  
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



## 第2回理事会報告（令和6年5月22日開催）

[会長挨拶]

皆様こんにちは。

爽やかな初夏の風の吹くころとなり、心地よい季節になってきていますが、今年は気温が平年より高めに推移しており、昨年と同様に夏の猛暑が心配されるところでございます。

さて、6月から支給される令和6年度の年金は平均2.7%引き上げられますが、物価変動率が3.2%ですので、実質収入減になります。生活の大変さは続き、高齢者に厳しい状況になっています。

しかし、シルバーの会員は小さな仕事をやり続けることにより、少しだけ生活や心が豊かになれるのではないかと思います。これからも地道にそのことを頭の片隅に置きながら、頑張っていければと考えています。

本日の理事会には「5月の入会者の承認について」、「令和6年度定時総会に係るいくつかの案件」が主な議案として上程されています。慎重にご検討、ご審議いただき、6月21日(金)の定時総会に向けて準備の程をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが挨拶といたします。

### 1.議決事項

#### 議案第2号 入会者の承認について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 議案第3号 令和5年度事業報告について

#### 議案第4号 令和5年度決算について

議案第3号と議案第4号は、関連性があることから一括して事務局から説明がなされた。

#### 議案第5号 理事2名の選任について

事務局から資料に基づいて説明がなされた。

#### 議案第6号 会員表彰6名の決定について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 議案第7号 令和6年度定時総会次第について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

### 2.協議事項 なし

### 3.報告事項

報告第6号 令和6年度第1回班長・副班長全体会議について

報告第7号 令和6年度第2回出張入会説明会について

報告第8号 令和5年度健康増進イベントについて

報告第9号 令和6年6月の行事予定について

富樫事務局長から報告第6号から報告第9号について、資料に基づいて報告がなされた。

#### ＜入退会情報＞

会員の入退会情報（R6.5.1～R6.5.31）  
入会者 13名 退会者 7名

#### ＜入会説明会日、就業相談日＞

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談（第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室）

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 7月19日（金） 14時00分～

谷津コミュニティセンター1F ふれあいルーム

#### ＜女性交流会「夢の輪」について＞

女性交流会「夢の輪」は6月、7月はお休みです。  
次回は8月開催です。

シニア歌声<sup>2</sup>  
市民の広場  
どなたでもご参加ください  
夢の輪・歌の環・みんなの和  
みんなで歌いましょう  
思い出のあの頃に  
ピョンと飛び込んで  
全てを ケロッと忘れて  
思いっきり 大きな声で  
◆日時・2024年 8月8日(木)  
13:30-15:30  
◆場所・プラッツ習志野 音楽室 参加・無料  
◆主催・公益社団法人習志野市シルバー人材センター  
女性交流会 夢の輪(92)  
◎参加希望の方は下記へご連絡ください  
連絡先・047-493-8011

## 7月の行事予定

7月2日（火） PM 第2回総務部会（会議室）  
7月5日（金） AM 刃物研ぎ（作業所）  
7月8日（月） PM 第2回広報部会（会議室）  
7月10日（水） AM 入会説明会（会議室）  
PM 就業相談（会議室）  
7月12日（金） AM 刃物研ぎ（作業所）  
PM 入会説明会（会議室）  
7月16日（火） PM 第4回三役会議（役員室）  
7月17日（水） AM 入会説明会（会議室）  
PM 就業相談（会議室）  
7月19日（金） PM 女性限定出張入会説明会（谷津コミュニティセンター）  
7月23日（火） 終日 健康増進イベント（ヨーカドー）  
7月24日（水） PM 第4回理事会（会議室）  
7月25日（木） AM 刃物研ぎ（会議室）  
7月30日（火） PM 地区委員全体会議（会議室）

#### ＜5月就業実績（前年同月比）＞

	令和5年度 (令和5年5月)	令和6年度 (令和6年5月)
会員数(人)	826	808
就業実人員(人)	568	544
当月就業率(%)	68.8	67.3
配分金(円)	32,312,081	33,432,751
材料費(円)	547,500	491,920
事務費(円)	2,559,104	3,239,147
合計(円)	35,418,685	37,163,818
年度累計(円)	72,086,664	76,198,824

#### ＜5月派遣契約実績（前年同月比）＞

	令和5年度 (令和5年5月)	令和6年度 (令和6年5月)
就業実人員(人)	58	75
契約金額(円)	3,423,002	4,278,662
年度累計(円)	6,524,651	8,590,714

## 安全管理委員会より

【令和5年度～令和7年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

**「もう少し」 その判断が 事故招く**

【令和6年4月～令和7年3月31日シルバー人材センター安全就業標語】

**ヘルメット あなたの命 守ります**

＜月別傷害事故件数 R6.6.24 現在＞

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R5	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	7
R6	0	2	1										3

＜令和6年 夏の交通安全運動＞

令和6年夏の交通安全運動が下記の通り実施されます。

【期 間】

令和6年7月10日(水)～7月19日(金)までの10日間

【スローガン】

～身に付けよう 交通ルールと ヘルメット～

### 《運動重点》

- 1 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守
- 2 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
- 3 歩行者の安全確保と安全運転の励行
- 4 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底



## 事務局より

＜令和6年度定時総会の開催について＞

令和6年6月21日(金) 10:00からプラッツ習志野 習志野市民ホールにて令和6年度定時総会を開催いたしました。

皆様のご協力により、議決事項の「議案第1号 定款の一部変更について」「議案第2号 令和5年度決算について」「議案第3号 理事2名の選任について」が滞りなく審議・承認されましたことをご報告申し上げます。

ご協力まことにありがとうございました。

＜『熱中症の補償』について＞

当センターでは「熱中症の補償制度」に加入しています。熱中症と診断された場合は事務局までご連絡ください。

### 【適用範囲】

- ①センターが提供した仕事（労働者派遣または職業紹介は除く）に就業中または自宅との通常の経路の往復中
- ②センターが主催し、または指定する、仕事に関する知識や技能の付与を目的とした講習会、定時総会、理事会及び各種会議に出席中並びに講習会会場、総会、理事会及び各種会議会場と会員の住居との間の通常の経路の往復中
- ③センターが主催する、就業の一環であるボランティア活動に参加中及び活動場所と会員の住居との間の通常の経路の往復中

### 【適用条件】

- 医師の診断により熱中症と診断された場合（※証明書等が必要な場合あり）



＜無料健康イベントについて＞

株式会社カーブスジャパンとの提携で、無料健康イベント『からだの健康チェック』を下記の要領で開催します。会員の方はじめ、お知り合いの方などご興味ある方がいらっしゃいましたら是非ご案内ください。

習志野市シルバー人材センター

シルバー人材センター×カーブスジャパン **無料健康イベント**

## からだの健康

お腹まわり・腰・ひざ・**チェック**  
血圧・体力 などが気になる方...

※**ほとんど自分では分からない項目を測れます!** / **健康ミニ講座**あり

- ◆血管年齢測定 ◆脂肪燃焼力チェック
- ◆カラダの歪みチェック ◆健康度チェック

開催日 **7月23日(火)** **会場はこちら**  
イトーヨーカドー津田沼店6階

開催時間 **10:00～15:00**  
(約20分で気軽にできます♪)

**参加費 無料** **予約制(先着40名様限定)**

申込期間 **7月1日(月)～7月23日(火)** 〒275-0016  
予約受付は7/1(月) 13:00より 千葉県習志野市津田沼1-10-30

ご予約・お問合せ ★お気軽にご連絡ください★  
習志野市シルバー人材センター TEL: 047-493-8011

＜就業会員募集＞

## 障子・襖班 人員募集



ご家庭を中心にご依頼いただいた障子・襖張替え作業の人員を募集いたします。（お客様から障子・襖をお預かりし、シルバー人材センターの作業所で張替えします。完成次第、お客様に車で（センター所有車）納品します。）やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：シルバー人材センター障子・襖作業所  
活動の仕方：障子・襖に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。  
流れ：ご依頼先へ見積り・障子・襖を引き取り  
作業所で張替えの納品

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011

## 剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：剪定班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。  
道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



## 除草班 人員募集



ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。（機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。）やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。  
班は“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。  
ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011

☆【重要】会員のみなさまへの大切なお知らせ【重要】☆

令和6年10月分以降、配分金明細書の郵送を廃止します。

※令和6年4月分～9月分までの間は「Smile to Smile」に登録されていない方には送付をいたします。

※「Smile to Smile」に登録されている方には、令和6年4月発行分から「Smile to Smile」にて発行いたします。

※廃止後において、紙ベースでの明細書が必要な方は、事務局で用意しますのでお越しく下さい（明細の郵送依頼は一切お受けできません。）



昨今の郵送事情の悪化や郵送料金の値上げが予定されていること、デジタル化の推進の潮流から今回の決断に至りました。「Smile to Smile」へのご登録がまだの方は、是非ご登録をお願いいたします。



Smile to Smile (s22s.jp) ←Smile to Smile へはこちらから



[43171.pdf \(sjc.ne.jp\)](#) ←Smile to Smile の申込方法はこちらから  
(事務局だより令和6年1月号別添)

【別添】 smile to smile のご案内

## シルバー人材センター会員専用サイト

# Smile to Smile サービスのご紹介

シルバー人材センター会員向けサイト「Smile to Smile（スマイルトゥスマイル）」が利用できるようになりましたので、サービスをご紹介します。

## Smile to Smileとは

会員とシルバー人材センターが、仕事に関する情報をやり取りすることができる会員専用サイトです。スマートフォンやパソコンから情報を得ることが出来ます。

## Smile to Smileでできること

- 「お知らせ」・・・センターの最新の情報を確認することができます。
- 「就業依頼」・・・センターから就業条件等の情報を発信し、就業の依頼を受けることができます。
- 「配分金明細（導入予定）」  
・・・ご自分の配分金明細を確認することができます。

## サービスへの申込方法

1. センター宛てにEメールで利用申し込みをしてください。

①宛先 : narashino-1@sjc.ne.jp

②件名 : スマスマ申込

③本文 : 会員番号、氏名



①～③の内容を全て入力のうえ、送信してください。

2. センターから「ログインID・（仮）パスワード」をお知らせします。

3. スマートフォンかパソコンから「Smile to Smile」サイトへアクセスし、お知らせした「ログインID・（仮）パスワード」を入力してログインします。  
[Smile to Smile URL <https://www.s22s.jp>]

こちらのQRコードもご活用ください。



(Smile to Smile QRコード)

4. 利用規約への同意、生年月日による認証、メールアドレスと本パスワードを入力して次へ進めます。

5. ・登録したメールアドレス宛に「【Smile】利用登録を完了してください」という件名のメールが送られてきます。  
・メール内のURLから再度Smile to Smileサイトに行きます。  
・登録したメールアドレスと本パスワードを入力して登録して手続き完了となります。



シルバー人材センター事業もデジタル化を進めていかなければならぬ時代となりました。

習志野市シルバー人材センターでは、今後このSmile to Smileサービスを活用して情報発信や配分金明細書の発行を進めていきます。会員の皆様方にとっても便利なサービスとなっています。是非サービスへの登録をしていただきますようお願いいたします。